

令和8年6月10日

PTA 会員の皆様

小平市立小平第一中学校

PTA 会長 青山 元成

PTA 運営委員会だより（第 1 回臨時）

日 時：令和8年5月27日(水)20時

場 所：書面審議

出席者：19 名(議決有権者)

■ PTA 会長挨拶

平素より、当会の活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
この度、緊急の案件にて皆さまに慎重にご審議いただきたく、臨時運営委員会を開催する運びとなりました。
役員の皆さまの負担の軽減を考慮し、今回は書面表決により開催させていただきます。
当資料をご確認いただき、議案に対する賛否を表明いただければと思います。
皆さまのご意見・ご判断を反映し円滑な運営を図る為、ご理解・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 校長先生挨拶

先日は、第1回運営委員会にご協力いただきありがとうございました。令和8年度 PTA 活動が無事にスタートできたことに対して感謝申し上げます。
今回の臨時運営委員会については、すでにご承認いただいている令和8年度の PTA 予算ではありますが、PTA 保険について、青山会長と矢野副校長で協議を重ねてきた結果、令和7年度の運営委員会で承認(可決)されていることを見直す再提案となっていることから、このタイミングで臨時運営委員会の開催が必要ということになりました。
詳細については、青山会長に作成していただいた以下の内容をご覧ください。運営委員の皆様については、「背景」「問題点」「改善策」を示していただき、提案がありますのでご確認いただき、提案についてのお考えを表明していただきますようにご協力をお願いします。

■ 議事

1 会長より

1 号議案

議案提案書

・PTA 保険の再更新について

背景

【R7 年第 1 回運営委員会にて】

PTA 保険とは「PTA 総合賠償責任保険①PTA 活動に伴う対人・対物の賠償責任②保管物に関わる賠償責任③施設所有（管理）者賠償責任保険」の事で、①②に関して PTA 主体の催事は近年行われておらず、保険適用された事例もない。毎年度更新しているが今年度は見直しの必要があると考えている。ただ全ての保険を廃止するにもリスクが生じると考えている。従来通り全ての保険が網羅されている保険に加入すべきか、必要な保険のみの加入の方がよいのかを議論し、今年度の加入への対応方針を決めたいと会計から議案提案がなされた。補足として、副校長より③保険に加入している事により、部活ごとに保険に入る必要性が無い、行事保険に入らなくてよいといったメリットがある事の説明がなされた。

【R7 年第 3 回運営委員会にて】

来年度（R8 年度）以降の保険について PTA 総合賠償責任保険①②③から学校・家庭双方にとって安心して学校生活を送るのに必要な保険として「③施設所有（管理）者賠償責任保険」のみの契約とすることの提案がなされ、議決された。

問題点（疑問点）

- 1) ③の保険の対象者は生徒のみの為、PTA 活動時の保護者には適用されない
- 2) ③について、PTA が生徒の活動のための補償として保険に加入することは理解できるが、実際に PTA 活動する保護者には保険適用がない中で、③のみに加入することについては、疑問がある。
- 3) 昨年議決された案件ならば、次年度に向けて関係書類の整備が必要であったが、PTA 広報冊子やスクールヘルパーのお知らせ文章に保険があるような文言が記載されていた。
- 4) ①②を取りやめた事で別の保険で対応出来れば問題ないが、学校側はそういった補償のある保険には加入していない。

改善策

・PTA 活動時における運営側の責任として、最低限の補償（備え）は担保するべきではないかと考えます。当初の決定通り、①②の保険に加入しないのであれば PTA の活動をする会員の補償が出来ないので、PTA 活動における事故等においては、自己責任であることを明確に伝え、参加してもらう事になります。（本来任意加入の為、会員減少の恐れ）

また、昨年同様 PTA 保険に関しては毎年議題に挙がる内容ですが、保険会社担当者ともよく協議を行う事で、時代に合わせた保険に加入できれば良いと考えます。

提案《要議決事項》

学校・家庭双方安心して学校生活を送るのに必要な保険として従来通りの PTA 総合賠償責任保険①②③の再契約（再更新）を行う事を提案いたします。

R8 年度 本部長 青山元成

《議決可否結果》

令和 8 年度要覧 第 9 章 第 19 条、2 に則り

議決有権者 19 名中 16 名の賛成をいただき過半数に達しましたので、1 号議案は可決されました。

2. 学校行事等のお手伝い・年間行事予定

行事	日にち	お手伝い募集
セーフティー教室	5月 13日(水)	昨年通りスクールヘルパーへ依頼済み
体育大会	5月 23日(土) <予定>	昨年通りスクールヘルパーへ依頼済み
合唱コンクール	10月 20日(水) <予定>	昨年通りスクールヘルパーへ依頼
道徳地区公開講座	11月 6日(金) <予定>	昨年通りスクールヘルパーへ依頼

3. 運営委員会 年間日程と会場設営当番

第1回	5月 9日(土) 10:00 ~	会場設営 本部
第2回	9月18日(金) 10:00 ~	会場設営 1学年・2学年
第3回	11月20日(金) 10:00 ~	会場設営 3学年・I組
第4回	令和9年2月17日(水) 10:00~	会場設営 地区

☆会場設営当番について

各会「15分前」に集合 → 第二会議室の鍵を受取り(職員室) → 設営・準備 → 会終了後の片付け・施錠

次回、運営委員会(第2回) 9月18日(金) 10:00~

第二会議室にて 会場設営 : 1学年・2学年

以上